

○ 招 集 告 示

住田町告示第2号

第13回住田町議会定例会を次のように招集する。

令和3年5月18日

住田町長 神 田 謙 一

1 期 日 令和3年6月8日

2 場 所 住田町議会議場

○ 応 召 ・ 不 応 召 議 員

応召議員（12名）

1 番	水 野 正 勝 君	2 番	荻 原 勝 君
3 番	佐々木 初 雄 君	4 番	佐々木 信 一 君
5 番	佐々木 春 一 君	6 番	村 上 薫 君
7 番	阿 部 祐 一 君	8 番	林 崎 幸 正 君
9 番	菊 池 孝 君	10 番	高 橋 靖 君
11 番	菅 野 浩 正 君	12 番	瀧 本 正 徳 君

不応召議員（なし）

令和3年第13回住田町議会定例会会議録

議事日程(第1号)

令和3年6月8日(火)午前10時開会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(12名)

1番	水野正勝君	2番	荻原勝君
3番	佐々木初雄君	4番	佐々木信一君
5番	佐々木春一君	6番	村上薫君
7番	阿部祐一君	8番	林崎幸正君
9番	菊池孝君	10番	高橋靖君
11番	菅野浩正君	12番	瀧本正徳君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規程により説明のため出席した者の職氏名

町長	神田謙一君	教育長	菊池宏君
農業委員会 会長	松田秀樹君	選挙管理 委員長	泉田静夫君
監査委員	紺野仁君		

.....

副町長	横澤孝君	総務課長 兼選挙管理 委員会書記長	山田研君
税務課長補佐	鈴木絹子君	会計室長補佐	遠藤貞行君
企画財政課長	菅野享一君	町民生活課長	紺野勝利君

保健福祉課長
兼地域包括支
援センター長
農政課長兼
農業委員会
事務局長
教育次長

千葉英彦君

建設課長

佐々木真君

佐々木光彦君

林政課長

千葉純也君

多田裕一君

事務局職員出席者

議会事務局長

松田英明

係

長

高橋京美

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（瀧本正徳君） おはようございます。ただいまから令和3年第13回住田町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから、本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（瀧本正徳君） これから諸般の報告をします。

職員に朗読させます。

○事務局長（松田英明君） 議会の諸般報告。

〔事務局長朗読〕

○議長（瀧本正徳君） 町長より、行政報告があれば、発言を求めます。

町長、神田謙一君。

○町長（神田謙一君） おはようございます。私からは、新型コロナワクチン接種について御報告をさせていただきます。

本町における高齢者向け接種については、県立大船渡病院附属住田地域診療センターを会場に、5月10日から高齢者施設入所者及び従事者の方を、5月19日から一般の高齢者の方の接種を開始しており、6月5日現在、1回目594人、2回目109人に接種が完了しているところであります。また、接種券の発送については、五葉地区、大股地区、上有住地区の皆様には発送済みとなっており、今後、下有住地区、世田米地区の順に発送を予定しております。

7月末までの接種完了を目指して接種体制の確保に努めているところですので、議員の皆様をはじめ、町民皆様の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 教育委員会より行政報告があれば、発言を求めます。

教育長、菊池 宏君。

○教育長（菊池 宏君） 教育委員会から、3点について御報告いたします。

まず、昨年6月より建設工事を行っておりました上有住地区公民館が3月26日に完成し、4月26日に落成式を行いました。旧公民館は昭和50年に完成し、築後約45年が経過し、老朽化が著しく、住民の皆様より新築の要望が寄せられておりました。新しい公民館は、地域の生涯学習、公民館活動の拠点施設として活用を図るとともに、放課後子ども教室の受入れの場として大切に利用してまいりたいと考えております。建築に際しまして御協力いただきました関係者の皆様に感謝を申し上げます。

次に、有住中学校が国土緑化推進機構主催の令和2年度全日本学校関係緑化コンクール学校林等活動の部で特選に選ばれました。本来であれば5月30日に島根県で開催された全国植樹祭の会場で表彰されるはずでしたが、新型コロナウイルスの影響で表彰式は中止となり、代わって、6月10日に有住中学校において岩手県沿岸広域振興局長より伝達される予定となっております。有住中学校の学校林は、昭和57年に八日町地内約0.6ヘクタールに保護者等により杉が植栽され、最近では中学校の間伐体験のフィールドとして活用されております。

最後に、成人式についてであります。本町の成人式は例年8月に開催しておりましたが、昨年度は新型コロナウイルスの影響で冬に開催いたしました。今年度については、依然として収束が見えない状況であること及びワクチンの予防接種の状況等を考慮し、昨年度と同様に、1月に開催する予定であります。なお、対象となる新成人には近日中に連絡する予定であります。参加者についても限定して開催したいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 次に、本日までに受理した請願はお手元に配りました請願文書表のとおり、総務町民常任委員会に付託しましたので、報告いたします。

なお、岩手県国家公務関連労働組合共闘会議議長岩崎保氏から提出された「公務・公共サービスの拡充を求める陳情書」は配付としましたので報告します。

また、監査委員から当町職員措置請求（住民監査請求）が提出された旨の通知があり、お手元に配付のとおりですので、御了承願います。

これで、諸般の報告を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（瀧本正徳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、住田町議会会議規則第118条の規定によって、4番、佐々木信一君、5番、佐々木春一君を指名します。

◎会期の決定

○議長（瀧本正徳君） 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月11日までの4日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（瀧本正徳君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から6月11日までの4日間に決定しました。

なお、会期中の会議予定等は、お手元に配付の会期日程表のとおりとすることで御了承願います。

お諮りします。

議案等調査の都合により、6月10日を休会としたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（瀧本正徳君） 異議なしと認めます。

したがって、6月10日は休会とすることに決定いたしました。

◎一般質問

○議長（瀧本正徳君） 日程第3、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

◇ 荻原 勝君

○議長（瀧本正徳君） 2番、荻原 勝君。

〔2番 荻原 勝君質問壇登壇〕

○2番（荻原 勝君） おはようございます。2番、荻原 勝です。

通告に従いまして、私の1回目の一般質問を大きく2点伺います。

まず、大きく1点目。1、住宅政策について。町の住宅政策は、神田町政の3つの柱、医・食・住の一角であり、住みたい町を形成していく上で大変重要なテーマであることから、次の点を伺います。

(1) 清水沢地区に子育て世帯用2階建て住宅2戸、単身高齢者住み替え用平家住宅4戸、火石地区に単身高齢者住み替え用平家住宅3戸の町営住宅が新築されました。その募集状況、入居予定の状況はどのようになっているのか。

(2) 令和2年度に策定されている町の総合計画のグッドレジデンス・タウン、よい住居のまちをどのように展開し、進めようとしているのか。また、部門別計画である住田町住生活基本計画とどのように関係づけられているのか。

次に、大きく2点目です。2、東日本大震災の後方支援の経験を今後に生かすことについて。3月に東日本大震災から10年の節目を迎えました。本町では様々な后方支援を行ってきましたが、その経験を今後に有効に生かすことが重要と考えることから、次の点を伺います。

(1) 令和3年度に本町仮設住宅団地跡地を仕事・学び場として、レガシーとして木造仮設住宅1棟を建てる計画であるが、10年後の進化系として、新しい木造仮設住宅や用材キットの開発をしてみたいか。

(2) 近年、地震や豪雨など大きな自然災害が身近に起こっているが、ストレスの多い被災地から疎開する場所を提供する疎開保険という制度を発想する自治体も出てきました。住田町は東日本大震災の被災地、被災者支援のノウハウや木造仮設で全国的な知名度があります。その強みを生かしつつ田舎のよさを融合させた疎開待機自治体、疎開待機型リゾートのような取組をすべきではないか。

以上で私の1回目の一般質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 荻原議員の御質問にお答えをいたします。

まず、住宅施策についての御質問の1点目、新築住宅の募集状況等についてお答えをいたします。

今回の新築住宅は、世帯用住宅2戸と高齢者向けの単身用住宅7戸を整備したところですが、世帯用は子育て世帯等の町内への定住促進を目的とし、また、高齢者向け住宅については、単身高齢者の方の住み替えを主な目的としたところであります。

町営住宅清水沢団地の世帯用住宅2戸につきましては、入居者募集を前に、入居を検討されている方や住まいに興味を持たれている方を対象として住宅の内覧会を開催したところであります。内覧会の開催は5月15、16日の土曜日、日曜日の両日に行い、1家族ずつ時間を区切って建物内を見学いただき、建物、設備のことや家賃をはじめとする入居の条件などを職員が説明をいたしました。その後、入居者の募集を行い、その結果、1戸については入居者が決定し、もう1戸については随時受付をする状況にあります。

また、清水沢団地及び火石団地の高齢者向け単身用住宅につきましては、住み替えをあっせんするものでありますので、町営住宅にお住まいの単身高齢者の方を戸別訪問等して入居募集者の取りまとめを行っている状況です。昨年度も訪問しておりますが、今回は、建設された住宅の建物のことや、また家賃等の条件等もお伝えし、また実際に住宅を見ていただき、あっせんを行っているところです。転居をされる際は、引っ越しのことなどを心配される様子も見受けられておりましたので、それらの相談にも応じてという状況でございます。

次に、（2）グッドレジデンス・タウンについてお答えをいたします。

住田町総合計画の重点施策として掲げております医・食・住のうち住部門におきましては、町内への定住や町外からの移住に最低限必要となる住居を豊かな自然環境に囲まれた快適な住環境として提供することで、住民の安らぎや町外への魅力の発信につながることから、住まい環境改善総合対策事業、グッドレジデンス・タウン・プロジェクトとして施策を進めております。このプロジェクトは、魅力ある住まいの供給、不動産情報の流通による住宅建設と既存家屋の活用促進のため、町営住宅の整備や空き家情報の提供、空き家活用住宅の整備・提供などを行っております。これからも子育て世代から高齢者まで人生の各ステージや世帯構成に応じた住環境が確保できるよう、住宅の情報の提供や住宅整備、支援を進めてまいります。

総合計画と住田町住生活基本計画との関係ということではありますが、本町の住生活基本計画は、国で策定した住生活基本計画を踏まえ、本町の住宅、住環境を取り巻く変化に対応した施策に取り組み、多様な居住を支援する持続力のある町を目標に策定したもので、人口ビジョン、総合戦略、総合計画に基づいた計画となっております。

次に、2点目の東日本大震災の後方支援の経験の（1）木造仮設住宅に関する開発についてお答えをいたします。

本町では平成23年3月11日に発生した東日本大震災津波による被災者の一日も早い居住の場を提供するため、3日後の3月14日に木造仮設住宅の建設を決め、5月までに町内3か所に93戸の木造仮設住宅を建設し、被災者への生活の拠点を提供することができました。また、当時プレハブが主体であった仮設住宅を木造で、かつ戸建てで建設したことは、全国的にも注目をいただき、数々の支援や交流のきっかけの一つになったものと認識しております。

また、仮設住宅の木造での建設につきましては、木のぬくもりや安らぎの提供、結露、雨漏りの解消、木材需要の拡大などのメリット、また、戸建てにすることで、プライバシーの確保や増築、再利用が可能などというメリットが考えられることから、荻原議員の御質問と同様に、平成28年度に木造仮設住宅ストック提供及びキット化等について考案をし、内閣府等に、関係省庁へ提案するとともに、第2回木のまちサミットにおいても全国の木のまちに同様の提案をしたところでもあります。しかし、一方で、資材管理にかかる手間や費用、備蓄場所の確保、備蓄する主体など解決すべき課題があることなどから、提案内容は実現に至らなかったものであります。

このような経緯を踏まえますと、木造仮設住宅としてのキット化につきましては、数々の課題を解決する必要があると捉えておりますが、いずれにしましても、まず災害が発生しない状況が望ましいというふうに捉えております。

次に、（2）被災地からの疎開を生かした取組についてお答えをいたします。

自然災害等からの疎開保険については、鳥取県智頭町の取組であると認識しております。疎開保険の趣旨や仕組みとしては、災害支援を切り口とした地域間交流、物流、地域おこしの取組であり、年会費を払うことで、災害時には7日間の滞在、食事の提供などが受けられ、災害がない場合には特産品の受取りなどがあるものです。

本町では東日本大震災津波発生以降、被災者の受入れ・支援を行ってきた経験、ノウハウが民間支援団体を中心にあるものと捉えております。また、被災者支援のレガシーやシンボ

ルとして、交流人口や移住を促進するため、木造仮設住宅跡地に仮設住宅の展示を含めた仕事・学びの場を整備するものであります。

智頭町の取組は災害への備えや災害時のストレス解消といった切り口など、参考となる取組であると思われませんが、実際に被災者を受け入れたことのある経験から、取組や震災の歴史を伝えることと同時に、被災者心理に寄り添った取組も必要であるものと思われま。また、実際に被災した方々は人的、物的に被害を受けていることから、できる限り被災した自宅付近で生活をしたいという傾向があるようでございます。それは、地域コミュニティーの維持のため、仕事や通学、通院の都合のため、被災した自宅等の改修や再建を進めるため、また不明者の検索のためなど理由があるようでございます。

本町としては、被災者受入れ・支援のノウハウを来町者へのもてなしや自然豊かな環境を生かしたサービスなどを仕事・学びの場において提供することで、コロナ禍で疲労した生活から離れ、癒やしや楽しみを享受できる仕組みを検討し、来町者の増加や交流から物流、地域おこしにつながる取組を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 1の（1）住宅政策、町営住宅、新しく新築した9戸について伺いたいと思います。

伺った情報によりますと、子育て用世帯2階建て住宅ですね、これは1戸は決まっています。もう1件は頑張っているという感じだと思います。内覧会等あって、10人以上いろいろいらっしやって見学をされたということですから、今後決まっていくんじゃないかと思えます。それから、単身高齢者住み替え用住宅、これですけども、これが7戸あります。子育ての2戸を含めてなんですけども、単身用高齢者住み替え用住宅についてはまだ、情報では1件少し動いているというお話も伺ってますけども、なかなか、あっせんをしていくということなので、難しいところもあって、時間がかかっているというお話です。

そういう中で、子育て2戸、それから高齢者7戸、計9戸、この事前にニーズをつかんでいたのは、どういう感じでニーズをつかんでいたのか。需要がどのぐらいあったのか。それから、特に住み替え対象者については7戸ありますけども、これはこの方々の、町内にたくさんいらっしやると思うんですけど、その方々の意向とか要望、そういうものに対して十分なコミュニケーションを取っていたのかどうか、その辺について伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長、佐々木 真君。

○建設課長（佐々木 真君） まず、建設住宅のニーズの捉えというところでございます。町内の住民の異動に関して、過去5年について調査をしたものがございますけれども、世帯分離の世帯が5年間で35世帯ございました。その中で実際に住宅に住まわれている方が3割ぐらいいらっしゃるというようなことなども踏まえまして、今回、世帯用の住宅の新築の参考といたしました。

あと、高齢者向けの住宅に関してでありますけれども、高齢者向け住宅につきましては、現在の住宅の老朽化とか、そういった状況なども踏まえまして、住み替えを政策としてあつせんする、お勧めするというようなところで、諸条件を示しながら対象の方々には説明をさせてもらっているところがございます。ただし、住み替えに当たりましては、本人の意向は尊重しなければならないというふうに捉えております。

それで、対象の方には昨年度も面談を行ったところでもありますけれども、その際はまだ詳細、家賃等も決まっておりましたので、具体的なものではなかったんですけれども、また今年度、家賃や、実際建物ができたらまた面談に応じてくださるというような方が10名ほどいらっしゃいましたので、その方々に対して説明を行っているというようなところがございます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 住み替え対象者については本人の意向を尊重しながらコミュニケーションを取っていると。そして、対象となる方々が10名ほどいらっしゃるというお話です。お話をいろいろと伺ってみますと、住み替えということで大変なお仕事だと思います。難航してる側面もあるようなので、ここで、ちょっと大きくなりますけれども、町として、住み替えとか移転とか、それから土地買収などの場合、相手に対してというか、全体的な仕事としてでもいいんですけども、どのような心構えで対処する方針でいらっしゃるのか、伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） 今の御質問は、事業を進めるに当たっての、建設に当たっての一般的な用地買収等の心構えということでお答えさせていただきますけれども、用地の取得につきましては、おっしゃるとおり、大変重要なことであると認識をしておりますので、町有地の有効活用であったり、また、新たに取得ということになると思いますけれども、事前に可能な範囲で情報収集に努めたり、または周囲の環境などを考慮しながら、円滑に進めら

れるようにというところで進めたいというふうに捉えながら行っているところでございます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 言われたとおり、今回の住み替えについても、町民の方々からは、意向を確認している10名の方以外の大勢の町民の方ですけども、からはやっぱり、町営住宅せっかくつくったので、予算の有効活用ということも考えなきゃいけませんよというような御指摘もいただいたりはしております。それからあと、あっせんするに当たって、コミュニケーション、こういうものがとても大事だということがいろんな方々からお話を伺っている中で感じられるところです。

では、その住み替え対象者についての話に戻しますが、住み替え対象者の住み替えに関する不安要素ですね、不安要素を解消していく必要があると思いますが、町として今後どのようなことを考えているのか、伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） 高齢者の住み替えのあっせんということでありますので、高齢者の方々につきましては、引っ越し等々不安な要素は持っていらっしゃるようでありますので、その点を相談しながらというところで進めているところでございます。

その中で、今回住み替えを行う場合の支援というところでありますけれども、まず、移転費用の助成、こちらを行うということで、令和3年度に限って、上限額20万円という部分で移転に要した費用に関して支援を行うということにしております。あと、家賃が前の住宅と比べて変動する方がいらっしゃると思います。そういった場合の住み替えに関しての家賃の激変緩和というところで、こちらは制度がございまして、5年にかけて激変緩和を図るというような制度がありますので、こちらの制度も紹介をしたいと思っているところでございます。

また、住み替えに際しまして、通常でありますと住宅を退去される場合には畳の表替えやらふすまの張り替えなどがあるわけですが、今回の住み替えの対象となり移動されるの方々については、古い住宅は改修を行うなど、または、古いので用途廃止という場合もあるかとは思いますが、そういった部分で、退去の際の修繕は必要としないというような部分を考えてございますので、これらを説明しながらあっせんを図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 単身高齢者住み替え用住宅ということですから、これもう7戸つくったわけですので、これを、予算の有効活用ということを考えながら、いろいろ伺ってみますと、それぞれ単身高齢者の方々もいろんな事情があつて、それでなかなか踏み切れないという方々がいらっしゃるようですけども、一つずつ丁寧に進めていただきたいと思います。

その中で、私がいろいろ伺った中では、ちょっと敏感な問題かもしれませんが、ちょっと保証人の問題とか、そういうことで気にされている方も多数いらっしゃるようなので、その辺の配慮というか、いろいろ行政マンとしていろいろな知識があると思いますので、いろいろ配慮されたいのかなというふうに思いながら、ちょっと進めたいと思います。

それから、この新しい単身高齢者住み替え用住宅7戸について継続して伺いますが、建物、物件の側面から伺います。建設中、多くの町民から日当たりの面で心配という意見がありました。それで、この前ちょっと視察したところ、屋根を高くして高窓を設けるなど工夫がされております。その点は安心なんですけど、しかし、屋根が高い、または天井が高いというんですか、ということで、夏冬の光熱費が心配なんじゃないかという町民もいらっしゃるんですけども、その点についてはどうでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） 建物の断熱、省エネという部分というところでございますけれども、今回の建物につきましては、断熱効果が非常に高い建物になってございます。サッシの二重サッシとか、断熱材もふんだんにといたしますか、使われてございまして、断熱効果が高いものとなっておりますので、その辺は心配ないと考えておりますので、その辺もお話ししていきたいと思ひます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 町からお勧めできるシーズだということですね。

それから、高齢者住宅なのに畳がないというのはちょっとどうなのかというようなお話もありますが、それについてはどうでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） 住宅の床の部分でありますけれども、フローリングとしておりますけれども、その床の部分につきましては、福祉の担当とも相談をいたしまして、入居さ

れている方がベッドを必要とされることになったという場合にやはりフローリングがよろしいというところで、フローリングにしているところでございます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） フローリングにするということは、いろいろ後々のことを考えたり、いろんなケースを考えて、畳にするならするでちょっとした工夫もできるというようなことだと思います。そういうようなお話もありました。

それから、火石の単身高齢者住み替え用3戸、これについては、北側の勝手口の傾斜がきついと私は考えます。特に冬場に凍結などを考えると、改善の必要があるんじゃないかなと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） 裏口の勝手口というところでありまして、利用の状況といたしましては、利用頻度は少ない通路になるかとは思ってはございますけれども、入居者の状況などを注視して、その辺必要であれば何か対策は考えたいというふうに思います。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） これはまだ春にできたばかりで、冬を越してない建物ですので、これから入居が決まれば、利用される方がいろいろ町とコミュニケーションを取りながら改善されていくことになるんじゃないかなというふうには私は思います。

それから、この（1）の最後、伺います。町営住宅は182戸、それからまた少し多くなっていると思いますが、住生活基本計画の中の数字としては、町営住宅は182戸、うち21戸、11.5%が耐用年限30年を超えています。また、あるアンケートによりますと、44.3%の町営住宅の住民が住み替えを希望していると。このアンケートとか、または21戸の11.5%の方々というのは多くが高齢者ではないかと推測されます。そういう点で、単身高齢者用住宅整備は今後継続されるのかどうか、最後に伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 建設課長。

○建設課長（佐々木 真君） 今回の高齢者向け住宅につきましては、高齢者の方々の利用に合った住宅というところで建設をいたしまして、住宅の政策につきましては、各世代に合った住宅が必要であるというような部分があるところでありまして、そうした場合に、今回のような住み替えが必要となってくるところでございまして、住み替えの希望者は多いというような御指摘でございますけれども、やっぱりそういった住み替えとなると、なかなか

かうまく回らないような、ロスが出るというような、そういったような部分も考えられまして、難しいところがあるというふうな捉えがございます。今のところ、高齢者向け住宅をすぐに建設するというような考えは今のところございません。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 萩原 勝君。

○2番（萩原 勝君） 今、住み替えに関してロスが出ると。発生すると。時間的にも物理的にもそういうことが、またはいろいろな対象者の心理的な面からもロスが出てくるということだと思います。そういう中で、非常に難しいお仕事でもあると思いますけれども、単身高齢者住み替え用住宅が7戸新しく建ったので、あっせんを進めていらっしゃるというところまで分かりました。

では、（2）に移りたいと思います。御答弁によりますと、グッドレジデンス・タウンというのは、魅力ある住まいの供給を町営住宅も含めてやっていくということであると。それから、住生活基本計画については、国の計画がまずあって、それが下りてきているものだし、それから、今の総合計画は令和2年5月に策定されていますけれども、その前の人口ビジョンの計画に沿ったものでもあるというような御答弁だったと思います。

それはそういうことで承りたいと思いますが、現在ある総合計画、これ最上位計画ですけども、これは令和2年5月に、先ほど申し上げましたように、策定されております。それから、住生活基本計画はその部門別計画として令和2年3月に策定されております。住生活基本計画のほうが前回の人口ビジョンに沿っているということで、その前にあったわけですけども、策定された年次、年月が近いわけです。近いので、用語等の統一化が図られているのか。また、グッドレジデンス・タウンということが住生活基本計画の中ではどういうふうに捉えられているのかというようなことについて最初に伺いたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長、菅野享一君。

○企画財政課長（菅野享一君） 先ほど議員のほうからの質問のとおり、時系列で言えば住生活基本計画のほうが最初に策定ということで、総合計画が5月ということではありますけれども、基本的には同時期に進めているということで、その中で、総合計画におきまして、医・食・住ということで重点施策を設けながら取り組んでおります。住生活基本計画につきましても、総合計画の部門別計画ということで、部門別計画の内容を踏まえて、総合計画もリンクしているというか、内容になってございますので、用語の統一とか、そういった細かい部分については調整まではしてはおりませんが、住まい環境を整えるという意味の

グッドレジデンスということでございますので、住生活のほうにはそういったグッドレジデンスというような言葉は使ってなかったというふうに記憶しておりますが、内容的には同じ捉え方をしているということで御理解いただければと思います。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 今の質問に対する答えとしては、使ってないけれども、同じ捉え方をグッドレジデンス・タウンということに関してしているということによろしいかと思えます。

それでは、そのグッドレジデンス・タウンについてですけども、これグッドレジデンス・タウン、今申し上げましたように、この総合計画と、それから今年の2月の町の広報すみたにも載っていたと思います。それを読みますと、グッドレジデンス・タウンというのは、K P Iというんですけども、重要な業績指標目標ですかね、で、町整備の住宅への子育て世帯の新規入居20世帯という目標、これがグッドレジデンス・タウンの大きな目標の一つだと思います。そういうように読みますと、どちらかというところ、このグッドレジデンス・タウンというのは若い人向けの事業なのかなというふうに読めるんですが、その点はどのようなのでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） K P Iで掲げております20戸の目標ということではございますけれども、それが若者向けとかということではなく、総合計画のほうにおきましても、住生活環境を整えるという項目におきまして、子育てや介護といった生涯の段階に応じた住環境で暮らせるよう、円滑な住み替えができる仕組みであったりとか、あとは、例えば移住であるとか、そういった対応ができるようにというような計画内容になってございますので、特に世代を特定した内容ではないということでございます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 答えとしては、若者向けというよりは全世代型の対応の事業であるというようなお話だと思います。

それで、また、繰り返しの御答弁になるかもしれませんが、私が最近いろんな方にお会いしてお話しをいただいた中では、町の高齢者の方が多いんですけども、今年は大雪で大変だったと。交通手段もなくなって、冬場だけでも里に出たかったとか、それから、地区公民館を冬場開放して、宿泊先に開放してくれないとか、高齢者が住みやすいコンパクトシティ化をしてくれないとか、あとは既存の特養と町営住宅の中間のようなものが欲しいんだと。既存の特養というと、名前を出してあれどうか分からないですけど、すみた荘のような

ことをイメージしていただければいいと思いますので、すみた荘と町営住宅、既存のものとの中間のようなもの、それから、グループホームもいいんだけど、もっと年寄りの、高齢者のシェアハウスのようなところが欲しいと。そういうところで最後の10年、15年を自由に暮らしたいなというような意見をいただいております。

そのような特養と町営住宅の中間のようなところで元気な10年、20年を過ごせる新たな高齢者層全般への住宅政策にも取り組むべきであり、これこそがグッドレジデンス・タウンの重要な構成要素になると考えますが、いかがでしょうか。グッドレジデンス・タウンに加えるというか、そういうような感じになればいいんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） 議員のおっしゃるとおり、高齢者はもちろんですけども、住民の皆さんがよりよい環境で生活できる住環境を整えていく施策を推進していくというのが計画の狙いでありまして、施策の方針ということで、併せて申し上げますけれども、住生活基本計画におきましても、住み慣れた場所で住み続けられる仕組みづくりというものをうたっております。

その中で、確かに高齢者に対しましては、非常に巷にもありますけれども、サービス付高齢者向けの住宅であったり有料の老人ホームなど、そういったサービスがいいのではないかとということではあります。ぜひそういった事業者の方が町内にも事業として展開していただければなというふうに思っております。特養といわゆる住宅の中間ということではございますけれども、そうであれば、やはり何らかのサービスを受けるような形の仕組みなのかと思いますけれども、なかなか町として、いわゆる介護とか、そういった分野ではなくて、一般のことになれば、一般の市場のサービス事業者と、そういったものを考えながら、もしそういった意欲であったりとか進出希望のある事業者があれば、そういったところを支援するようなことについては検討していければなというふうに考えております。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 私が今申し上げたのは、どちらかというと、介護というよりは、少し自由度の高いものかなと思います。民間においてはサ高住なんかがありますけども、入居費が高いと。それから、町内においても大崎の2階建ての集住の町営住宅、これは最初はそういう高齢者を想定していたというようなお話も聞いております。しかし、現在は若い人が入居していますし、また、2階建てということもあります。また、そういう2階建てで、火石

でも集住のものができましたけど、全員若い方です。住んでる方は若い方です。

そういう点で、この住生活基本計画の中に住田町住宅双六という、町内の住居ミックスモデルみたいなものがあります。その中には町営住宅もあれば、そのほかの住宅もあれば、今まで仮設住宅もありましたので、仮設住宅、それから特養など様々なものが書かれております。その図の中に今言った特養と町営住宅の中間のようなものを加えたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） 御提案の内容につきまして、計画のほうの双六のほうにもいろんなステージの部分が載っております。その中で、特にそういう機能のものをというような中身では今のところはもちろん掲載してはいないんですけども、御提案いただいた中身で今後需要、町内の需要であったりとか、必要度であったりとか、そういったものを踏まえながら検討させていただければと思います。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2番（荻原 勝君） 私、この特養、または具体的にはすみた荘のようなものと町営住宅の中間のようなものということなのですが、これはもう少し具体的にどういうふうに考えたらいいかなというのを今朝までずっと考え続けていました。その私の今の時点の考えとしては、グッドレジデンス・タウンの中のハッピーセキュリティーコロニー、幸せで安全な小集団居住地、こんなような感じで考えたらいいかなというふうに、そこまで思いついたところあります。

それでは、2のほうに移りたいと思います。東日本大震災の後方支援の経験というほうですね。

これは伺ったところだと、平成28年に内閣府にもう既に提案しているよと。新しい木造仮設住宅や用材キットの開発なんかについて提案しているよというお話でした。提案しているが、コストや置場とか、そういうことでいろいろあるというお話だと思います。

そういうことになると、最終的に、もう一度確認したいと思いますが、仕事・学び場で検討するのかもしれないのか、仕事・学び場以外で検討するのかもしれないのか、またはレガシーとして一つ二つ作る以外には今後は木造仮設住宅には取り組まないのか、その辺について確認したいと思います。

○議長（瀧本正徳君） ここで、2番、荻原 勝君の再質問に対しての答弁を保留し、暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 00 分

再開 午前 11 時 10 分

○議長（瀧本正徳君） 再開します。

休憩前に保留いたしました 2 番、荻原 勝君の再質問に対する答弁を求めます。

企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） それでは、木造仮設住宅の関係の御質問にお答えいたします。

仕事・学びの場で木造仮設住宅のことについて検討等を行うかという御質問であったかと思いますが、仕事・学びの場につきましては、主たる目的につきましては、住民と地域外の人材の交流であったり、働く場、そういった機会づくりといったところが主でございまして、そういった中での機能としましては、シェアハウス、リモートワーク、そういったものができる場所であったり、学びのプログラムの提供といったもの、あと移住相談などというものができればなというふうに思っております。あとは情報提供と。その中に、仮設住宅の団地だということ踏まえて、今まで住まれていた仮設住宅の展示、あとはその取組の歴史の展示といったものを残したいということでもございまして、今後、木造仮設住宅をどのようにしていくかということについて検討する場所とか、そういった位置づけではないというふうに捉えております。

あと、木造仮設住宅の今後につきましては、図面のほうも公開しております。それで、例えばそういった被災地のほうからであったりとかの需要があった場合には、応えられるノウハウ等々も持ってるかと思っておりますので、特に用材を準備してとか、そういったふうには考えていないところでございます。

○議長（瀧本正徳君） 荻原 勝君。

○2 番（荻原 勝君） 木造仮設住宅ですけれども、町内だけで 93 戸ありました。それから、陸前高田市など町外にも建てられました。住まわれた方々の御意見とか、町の反省点とかあったのではないかと思います。それを取り入れたマイナーチェンジでも、コスト面等問題というのなら、図面や模型として更新するだけでも意義があるのかなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野享一君） 恐らく住まわれた方はたくさんいたでしょうし、3か所団地があった関係もありますので、住み心地であったりとか、いろんな面での意見等々はあったかと思えます。ただ、多くは木の安らぎがあつてぬくもりがあつてということで、断熱もあつて快適に暮らせたといったアンケートをいただいているところですが、今後、先ほども申しましたとおり、図面はありますので、そういった中で、需要、意見などを、今後必要になった場合に生かす機会は確かにあるかと思えます。ただ、災害救助法とかいろいろ、面積的なものとかいろんな面での規制があるかと思えますので、そういったところの整合を図りながらということになるかと思えます。

また、あと、マイナーチェンジということなんですけれども、どこをどういうふうに変える必要があるかといったところは、改めて検討する必要があると言われると、まだそこまではないのかなと。必要に応じて対応していければなというふうに考えておりますし、以前もそういった意味でショウベースで考えた場合にいろんな対応ができるような機能であったり広さであったりといったことを考えた経緯もあつたようではございます。ただ、実現には至ってなかつたということでございますので、御理解いただければと思います。

○議長（瀧本正徳君） 萩原 勝君。

○2番（萩原 勝君） いろいろプライバシーの問題とか快適性とか、それから土台、何年で使うかで土台も違ってくると思えますし、そういうようなことで、いろいろな面で改善点があるのかなと思えます。それから、SDGsの観点から、最近話題になってますけども、12番の持続可能な生産消費形態の確保とか、15番の陸域生態系の保護、回復、持続可能な森林の経営というようなことで関連もあるかと思えますので、そういう点で、いいことは改善していければいいんじゃないかなというふうに思います。

では、次に、最後の（2）のところを伺います。御答弁としては、ノウハウについては民間ボランティアがやっていると。木造仮設については仕事・学びの場という中で、今の状況を継続していきたいというようなお話だったんじゃないかと思えます。

私の申し上げたいのは、鳥取県智頭町というところが過疎とかの疎ということを強調して、疎開保険、森林セラピーを強調して売り込んでいる町なんですけども、当町も十分疎であり、加えて、東日本大震災の後方支援や木造仮設住宅のノウハウを保持していると。有利に展開できるんじゃないかと。そういうような思いから、そういう提案を申し上げました。

それから、日本全国として見た場合に、疎開待機自治体というのは必要なんじゃないかと私は考えます。その考え方を維持し続けることが町の防災にも寄与するのではないかと。

がないということをおっしゃると思いますけども、私は用地はあると思いますし、下有住の中上仮設のところは今後地域の方々と相談して決めるんだと思いますが、そのほかにも学校の統合とか、いろいろなことが想定されてきます。そのときに、いろいろなことを総合的に、有効に活用していける施策を考えていったほうがいいんじゃないかなと思います。

それから、最後に申し上げたいことは、疎開待機型リゾートというのは、1の(2)でも申し上げましたとおり、特養と町営住宅の中間のようなところで元気な10年、20年を過ごせる施設を町外者に開放していくことになると思います。子供や孫にふるさとをつくってあげたいという都会の高齢者に訴求できるのではないかと思います。

以上で私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（瀧本正徳君） これで、2番、荻原 勝君の質問を終わります。

◇ 阿 部 祐 一 君

○議長（瀧本正徳君） 次に、7番、阿部祐一君。

[7番 阿部祐一君質問壇登壇]

○7番（阿部祐一君） 7番、阿部祐一であります。大きく町長に2項目一般質問を行います。

最初の質問は、林業振興についてでございます。当町では森林・林業日本一のまちづくりを目指して、川上から川下までの効率的な林業システムの構築に取り組んでいます。しかし、世界的なコロナウイルス感染症の拡大が続き、林業界にも多方面に影響が出ていることから、次の点を伺います。

1つ目は、コロナ禍の中で素材丸太の需要が3月頃までは低迷しておりましたが、4月以降、ここに来て外材の輸入が急激に減少しているため、住宅用構造材の製品の価格が2割も上昇しております。国産材の需要増の影響が、町内の製材産業にも原木丸太が確保しにくい状況などの支障が出てきております。森林組合や素材生産業者が共に連携し、町内で生産される素材は町内に供給できる体制づくりが必要と思われませんが、どうでしょうか。

2つ目は、輸入外材からの国産材への切替えが進めば、町民の財産である町有林や分収造林の価値が増してくると思われれます。今年度の町有林の伐採計画はどうなっているのか。また、コロナ禍で進んでいなかった分収造林組合が希望する主伐の進捗状況は今どうなっているのかを伺います。

3つ目は、今後の林業は、伐採から林地残材のチップ化、再造林まで一貫した施業システム化を図る必要があると思われまゝ。どう取り組んでいくのかをお伺いいたします。

4つ目は、未利用間伐材の利用を図る山助隊事業の進捗状況はどうなっているのか。この底辺を支える自伐型林家の育成も必要と思われまゝですが、どうか。

大きく2項目めは、改正災害対策基本法の施行についてでございます。

災害時に市区町村が発令していた避難勧告を廃止し、避難指示に一本化する改正災害対策基本法が5月20日に施行されました。今後はこれまで避難勧告が出された時点で避難指示が出ることから、次の点を伺います。

1つ目は、台風や大雨が多発する時期になりますが、この改正災害対策基本法の内容を住民に速やかに周知する必要があると思われまゝですが、どう行うのか。

2つ目は、コロナ禍の中で防災訓練の実施が難しい状況にある。避難訓練などは繰り返し体験することが重要であります。今後どのように進めるのか、お伺いいたします。

3つ目は、新しい避難指示が出された場合の避難場所の見直しはあるのか。今まで以上のサポート体制のマニュアル化が必要と思われまゝですが、どうか。

4つ目は、社会福祉協議会と各公民館の協力の下に防災福祉マップづくりが進められておりますが、まだ町内の半数と聞いております。消防団や自主防災組織の協力の下に早急に作成を推進するべきと思うが、どうでしょうか。

最後に、避難場所として、地区公民館や各自治公民館の役割はますます重要であります。停電時における非常灯の設置や発電機、トイレなどの機能強化などをどのように考えているのかをお伺いいたします。

最初の質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 阿部議員の御質問にお答えをいたします。

コロナ禍により、アメリカなどを中心に住宅建築の需要が高まるとともに、輸送用コンテナの不足なども相まって、木材の需要が逼迫し、木材の価格が高騰する、いわゆるウッドショックと呼ばれる動きが世界的に見られているところであります。日本国内においてもウッドショックの影響が出始めており、住宅メーカーの間で輸入材から国産材に切り替わる動きが広がるに伴い、国産材の価格も上昇し、必要な木材を確保できないケースが出ているとい

うことでございます。本町においても、阿部議員御質問のとおり、住宅部材等の木材製品の需要が高まっており、製材業において原木が品薄状態となり、材料の確保に支障を来しているという情報もございます。

このことにより、森林組合や素材生産業者が共に連携し、町内で生産される素材は町内に供給できる体制づくりが必要と思われるがどうかという御質問でございますが、それぞれこれまでの搬出先との取引関係の諸事情等もあり、流通体系の急変は難しい面があるのかもしれませんが、それぞれが連携していくことについては、議員御質問のように、必要な部分であると捉えているところであります。

次に、(2)についてですが、町有林につきましては、素材生産を行う場合には伐採から販売等まで作業委託として実施してきましたが、さらなる債権の保全等のために、入札、立木で販売することなどを検討しているところであり、立木で販売するためには、毎木調査や樹高調査等を実施して材積を把握する必要がありました。これまでは人力による調査により把握してきており、時間と労力がかかっていましたが、これを、昨年度から実施しています航空レーザー測量の成果を活用することにより、効率的に材積が把握できるようにするなど、現在、新たな発注方法等の検討を進めているところであります。その方法が確定次第ということにはなりますが、本年度におきましては、全伐として約7.5ヘクタールを実施する計画としているところであります。

分収造林につきましては、昭和53年に契約を全て見直し、再契約を締結して188契約となり、その後、これまでに立木販売等により解約が進み、現在では149契約となっているところであります。伐期となっている分収造林組合も多く、売払いの御相談を随時受けているところでありますが、令和2年度はコロナ禍の影響ということもあり、入札会を実施しませんでした。令和3年度には、これまでに売払いの相談を受けて入札会までの準備をしまいりました分収造林について、各分収造林組合の意向も確認しながら入札会を開催したいと考えており、現在のところ調査の終了した4組合を前期に、調査が終了していない4組合を後期に計画しているところであります。

分収造林の売払いにつきましては、分収造林組合からの売払いの相談を受けた後、町と分収造林組合で現地につき、その森林が伐採適期であるのか、隣地との境界はどこなのかなどの確認を行います。その際、隣地との境界が不明な場合は、隣地の森林所有者の方にも立ち会っていただくこともございます。その後、森林組合または分収造林組合による胸高直径の毎木調査、町による樹高の標準値調査を行って立木の材積を把握し、町で予定価格案を作成

後、分収造林組合によって予定価格が設定されて、入札を行うという流れになります。

分収造林の立木を売り払うに当たっても、町有林の素材生産と同様、航空レーザー測量の成果を活用することにより、効率的に材積を把握できるよう、現在、新たな材積計算の手法を検討しているところであります。今後は新たな技術も活用しつつ、より速やかに、適切に立木の売払いを進めていきたいものと考えているところであります。

次に、（３）についてであります。持続可能な森林経営と林業振興のためには、将来にわたって木材を生産できる森林を維持することが必要であり、そのために、低コストで効率的に森林整備を行うこと、そして、一貫作業システムなどを導入して再造林を確実に進めていくことが必要であると認識をしているところであります。

一貫作業システムは、伐採を行った事業者がその後の再造林のための地ごしらえと植栽までを一貫して行うものであります。伐採時に使用する大型機器を利用し地ごしらえを行うことができ、従来の地ごしらえにかかる労力を削減するとともに、林地残材も効率よく整理できるメリットがあります。また、伐採前には通常、下層植生の刈り払いも行いますので、植栽後の下刈りも省略できる可能性もありますし、伐採後にすぐ造林を行いますので、長期間造林されず放置される状態を防ぐこともでき、本町におきましても、一貫作業システムを促進する意義があると考えております。

本町ではこれまで、一貫作業システムを含めた再造林促進の重要性について、林業事業者等に向けた勉強会を開催し、関係事業者への一貫作業システムの普及と理解の醸成に取り組んでまいりました。町内にも一貫作業システムの実施可能な林業事業者は存在していると捉えているところでありますし、一貫作業システムに有用とされるコンテナ苗の生産も進んでいるところであります。今後は町有林での一貫作業システムによる森林整備を検討するなど、町内林業事業者に一貫作業システムを定着させるための取組を進めていきたいと考えているところであります。将来的には私有林等にも一貫作業システムによる森林整備手法が普及するよう取り組んでいきたいと考えているところであります。

林地残材のチップ化という御質問であります。林地残材の解消につきましては、現在、町内の伐採現場では、チップ向けにできる原木は近隣のチップ工場や木質バイオマス工場等に運搬しており、林地残材となっていた用材にならない原木につきましては、有効活用が図られていると捉えているところであります。

次に、（４）未利用間伐材の利用システムについてであります。本町では、地域の自然環境を活用したエネルギー生産によるエネルギーの自給率の向上、農林業をはじめとした地

域資源を活用した地域産業の振興による所得向上、それによる地域経済の活性化を図るため、住田町再生可能エネルギー活用推進計画を平成29年3月に策定し、各種事業に取り組んできているところであります。

同計画におきましては、木質バイオマスエネルギー利用を最優先に取り組むべきものと位置づけており、特に木質バイオマス燃料の供給体制の構築及び木質バイオマスエネルギーの需要拡大について検討を進め、木質バイオマス資源の収集・運搬から木質バイオマス資源の燃料化等を一体的に実施し、地域産業の振興等を図っていくことを目指しているものであります。

そういった中、現在、町では同計画において実現を目指す木質バイオマス資源の管理、収集と運搬、地域における熱需要の創出、産出量拡大のための木材需要の創出を一体的に実施する森林資源活用プロジェクトの一環として、木質バイオマス資源の収集・運搬を目的とする町民参加による未利用間伐材等の収集システムの検討を本格化させてきております。具体的には、町内の山林内に切り捨てられている間伐材等を資源として地域住民の方々等で搬出をし、受け手である林業事業者からその対価として搬出量に応じた地域通貨を得る仕組みであります。地域経済の活性化だけでなく、これまで山林内に放置されていた残材を解消し、利活用する方法としてシステムの構築・検討を進めてきたところであります。

これまでの取組事項としては、本システムの事業主体を気仙地方森林組合とすること、システムの担い手となる住田山助隊を設立し、森林組合が定めるルールの下活動すること、協力者の募集を始めること、本システムの地域通貨であるあつもり券は森林組合が管理することなどが決まってきたところであります。昨年度からのシステムの本格稼働を目指してきたところでありますが、新型コロナウイルスの発症状況から、各種説明会、研修会等の開催が困難となり、現在まで稼働には至っていないところであります。今後も新型コロナウイルスの情勢を見極めながらとなりますが、本格稼働に向け、森林組合とともに検討しながら、本事業の推進を図ってまいりたいと考えているところであります。

また、近年、自伐型林業と言われる、地域の山林の施業を林業事業者等に委託することなく、山林所有者や地域住民が自ら長期的に施業を行う自己責任型の林業が全国的に進展しております。本町においても、すみた山守プロジェクトとして、住民レベルからの小規模な林業を実践しながら、森林施業技術のスキルアップ、里山エリアの林業整備を目指し取り組んでいる組織があり、町では国県事業も活用しながら、その活動の支援を行っているところであります。自伐型林業は未利用間伐材等の利用システムの担い手としても期待しているところ

ろであり、その組織とも情報共有しながら、引き続き行政としてできる支援を行っていききたいものと考えているところであります。

次に、大きな2点目、改正災害対策基本法の施行についてであります。

初めに、(1)法改正内容の住民周知、(2)避難訓練などの進め方、そして(3)新しい避難指示による避難場所の見直し、今まで以上のサポート体制のマニュアル化については、関連がありますので、一括してお答えをいたします。

災害対策基本法につきましては、議員御承知のとおり、頻発する自然災害に対して、災害時における円滑かつ迅速な避難の確保及び災害対策の実施体制の強化のため、避難勧告と避難指示の一本化等をはじめとする法改正が行われ、本年5月20日から施行されているものであります。

法改正内容の住民周知につきましては、法施行直後の5月末日に避難勧告と避難指示の一本化等を記載したチラシを全戸配布しており、その後、広報すみた6月号でも周知を行い、台風や大雨の多発期に備えたいと考えております。

加えて、本年10月に計画をしております避難訓練に合わせて、事前に各自主防災組織と防災、特に避難についての意見交換をしながら、必要に応じて避難場所を見直し、一本化された避難情報による訓練を行うこととしております。避難訓練は、議員御質問のとおり、繰り返し体験することが重要であります。現在においてもコロナ禍の状況が続いており、避難訓練の実施については、その時点での感染症の状況を踏まえての判断にならうかと考えますが、避難訓練の重要性に鑑み、感染症対策を講じて実施できるよう取り組んでまいります。

次に、新しい避難指示による避難場所の見直し、今まで以上のサポート体制のマニュアル化についてであります。今回、避難情報が一本化されたことにより、避難のタイミングが早まりますが、そのことのみにより避難場所が変わることはありませんし、同様に、サポート体制も変わることはありません。避難場所の見直しについては、避難情報の一本化とは別に、先ほど申し上げましたが、避難訓練と併せ、必要に応じて行ってまいります。

災害弱者のサポート体制につきましては、従来より行政と社会福祉協議会や自主防災組織、民生委員等とともに取り組んでおり、支援方法についても基本的な事項やそれぞれの役割等が決められ、マニュアル化されており、マニュアルの再構築は現在のところ考えておりません。今後も現在のマニュアルを活用し取り組んでまいります。避難情報の一本化とは別に、改善すべき点は改善し、進めてまいりたいと考えております。

次に、4点目の防災福祉マップづくりについてお答えをいたします。防災福祉マップは、

認知症、寝たきり者、独居高齢者、障害者等の要支援者を住宅地図上にチェックをし、地域のつながりを確認することにより、地域での日頃の見守り体制を構築するとともに、災害時の安否確認の方法を住民が相互に理解し、自主防災に役立てることができるマップで、社会福祉協議会が策定している第2期地域福祉活動計画の重点事業として取り組んでいるものがあります。

各自治公民館からの要望により、地域住民と民生委員、消防団、地域包括支援センター、社会福祉協議会等が協力して作成するもので、最終的には見守り名簿の作成を目標としております。これまで22自治公民館中14の自治公民館が防災福祉マップづくりに取り組んでおり、地域内における要援護者の再確認や、薄れがちな地域コミュニティの再構築に役立っております。

防災は自助、共助が基本であると考えておりますので、町民の自主防災意識が高まり、消防団や自主防災組織の御協力の下、町内全般において防災福祉マップづくりが積極的に展開されることを期待するとともに、町としても引き続きその作成支援に取り組んでいきたいと考えております。

次に、(5)避難場所の非常灯、発電機、トイレなどの機能強化についてであります。現在、町で設置している避難所については、地区公民館や体育館等であり、地区公民館や体育館につきましても、防災倉庫や間仕切り、簡易ベッド、発電機などを購入し、さらに無線LANの設置も進めております。現在整備されていない照明は本年度整備したいと考えており、また、トイレについては、消耗品の簡易トイレの購入を行う計画であります。

一方、自治公民館におきましても、緊急的な一次避難場所として指定はしておりますが、町で直接避難所として運営はしておりません。大規模災害時には自治公民館の避難所としての役割も重要であると認識しておりますので、各自主防災組織と意見交換しながら、自主防災組織による避難所設置も含めて進めてまいります。その中で、町が支援を検討すべきもの、施設管理者である自治公民館が整備すべきものについて、役割の分担をしながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） まず、林業振興についてでございますが、町長の答弁によりますと、様々協力体制を築いていこうとしていることは分かりましたが、経済の減速で、高いところ

に売りたいということはまず、これはやむを得ないところだと思いますが、やはり町内の産業振興と申しますか、地場産業を振興するという意味で、それも大事ですけども、やっぱり町内の製材所にも協力するという、そういう素材業者さんとの連携は強く進めてもらいたいなと思いますが、もう一度その点をお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 先ほどの町長の答弁のほうにもございましたけども、それぞれこれまでの搬出先との取引関係の諸事情もあって、流通体系の急変は厳しい面があるのかなというふうに思っております。また、私有林におきましては、民間事業者、それから森林所有者の収入など、その経済活動を行政が誘導していくということはかなり難しい面があるというふうに捉えているところであります。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） この質問をして、町内にある製材所で10月からは大径木も製材できると申しますか、そういうことをもう計画されてて、大きく今まで以上に、5割増しに構成材もできるという情報もありますと、ますます材料の不足が懸念されるわけですが、先ほど申しましたが、町内振興という意味での協力体制が、特に大径木は値段も上がると思いますので、そういう町有林にとっても分収造林にとっても効果があることだと思うんですね。だから、どこに売ってもいいわけですが、やはりそういう価値のあるところに取り組んでほしいなというのが意見でございます。

それでは、2番目のほうですが、輸入外材から国産材への切替えが急激に進んでいるわけですが、国でも国産材への切替え50%以上を目指して早くからやっているわけですが、今のところ全国的には32%なんだそうです。今度の不足でそれが高まってくれば、やはりそういう意味で経済活動や製品が高くなって大変なところもあるんですが、私たち素材の供給元から見れば、やはり原木の価格が上がってくれるということは大いに期待するところがありますね。だから、今回7.5ヘクタールほど町有林では伐採計画があるわけですが、なるべく早く供給できるという、前倒しの発注ということは考えているのか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長。

○林政課長（千葉純也君） 先ほど町長の答弁のほうにもございましたけども、町有林につきましては、これまでは素材生産を行う場合は伐採から販売等まで作業委託ということで実施

してまいりましたが、さらなる債権の保全、それから、町民の財産でもある町有林の収入の確保、それら等のためにも立木で販売することなどを検討しているところであります。

立木で販売するためには、毎木調査や樹高調査等を実施しなければならないという、これまではそういうことでありましたが、昨年度から行っています航空レーザーの測量成果、これが活用できないかということで、現在検討をしているところであります。その検討等を早急に進めながら、その方法が確立次第、発注をしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 次に、分収造林のほうですが、随時毎木調査を終わったもの等から入札にかけていくということですが、今の段階でどのくらいの面積、規模面積が滞っているのかを教えてくださいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長。

○林政課長（千葉純也君） 先ほど町長の答弁にもございましたけども、前期では調査が終わった4組合、後期にはこれから調査を行って発注する4組合ということになります。全体の面積としては、今手元に資料がございませんけども、大体1組合当たり平均すれば5から10ヘクタールぐらいになるのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） この測量が終わったものが4組合、2年ももう回っている、去年は入札ができなかったということだから、その前からできなかったということなので、需要が回復してくれば木価も期待できるわけですので、速やかにしてほしいと思いますし、私などにもなかなか進んでいないんだがどうだべという問合せもありましたので、順次進めてもらいたいと思います。

今、入札方法について、航空レーザーを使用して、立木でも販売できる体制をつくりたいということですが、これでありますと、今、製材所さんではすぐにも、製材所さんが逼迫しているもんだから、製材所で山を買いたいみたいな話をちらちら聞こえてくるんですね。だから、こういう、今の入札体制は素材生産業者となっておりますが、この入札体制を随時見直していくという考えはあるのか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長。

○林政課長（千葉純也君） 町有林におきましては、先ほど入札、発注方法を検討していると

いうことでお答えさせていただきました。その中に、入札参加者、この部分についても検討したいというふうに思っております。内容とすれば、森林組合、素材生産事業者の方々、そこに製材所等の木材関係事業者など広く参加という形で現在のところ検討しているところがあります。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） これはなかなかいい進展なのかなと思います。というのは、やっぱり報告にありましたが、相当数の分収林組合でも計画はしているのだが、なかなか進まないということがありますし、もう伐期が来ているわけですから、どんどん切っていく必要があると思うんですね。だから、やっぱり今まで以上にそういう伐採の受皿の間口が広がるということは、流通体制の改善につながりますので、また、早く、今動けば山の資源も期待できますので、この方法を早急に進めていただきたいと思います。

それでは、次の伐採システムのことについてですが、町長の答弁にもありましたが、私たち議会でも栃木的那須の森林組合を見たときに、もう既にこういう施業体系で導入してやっております。価格域がどうか、1ヘクタール当たり150万から200万は山主に返したい、それで再造林5年間をやるというのを、そういう形でやっているんですね。だから、できれば住田でもやってほしいとか、ただ、素生協の方々と林業関係者と対談すると、なかなか住田はそういう専門家の業者が多いので、切ることはできるとも植付けができないとか、そういう独自の経営形態がありますので、だから、なぜこれを言うかといえば、やっぱり木だけじゃなくて、やっぱりシステム日本一のまちでなければ駄目だとか、そういう住田の特徴がありますので、こういうシステム化に向けても、いろいろコストはかかるとは思うんですが、素材業者さんへの呼びかけとか、話し合いとかを町で進めてもらいたいんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長。

○林政課長（千葉純也君） これも先ほど町長の答弁のほうにもございましたけども、町としまして一貫作業システムという部分は進めていかなければならないというふうに捉えているところでありまして。今後は、まずは町有林での一貫作業システムによる森林整備というところを進めていきたいものというふうに思っているところでありまして。将来的には私有林等でもそういったシステムを使えるような形に持っていければなというふうに思っております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 次に進みます。未利用間伐材の利用ということで、エネルギー自給の大きな目標もあるわけですが、コロナの影響で思った活動ができなかったということですが、随時ワクチン接種等も進んできておりますので、この山助隊の事業ですね、それから協力者の募集とかは随時進めてもらいたいと思います。

さらに、やはりそれだけじゃなくて、やっぱり私が考えるには、自伐林家といいますか、協力者になる方々も、せつかく自分の山があるわけですから、特に、いいのか悪いのか、60代で定年になってこれからという方々に第2の仕事として住田の山づくりにも参加していただければいろんな面での産業振興になると思いますが、その育成方法等についてどう取り組むのかをお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長。

○林政課長（千葉純也君） 先ほど町長の答弁のほうにもございましたけども、現在、すみた山守プロジェクトということで取り組んでいる団体がございます。その団体等と情報を共有しながら、町としてできる部分を行ってまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） この事業を推進するに当たり、林地残材を整理するわけですが、住田町では認証林の制度で進まないところは大きく、制度でありますと約3割を切捨て間伐にして、いい木を残すというような体系を取っているわけですね。これは林家に手出しはないわけですが、残念ながら林地残材は残るということになります。だから、この事業をするに当たり、山助隊の事業とも一緒に絡めて、すぐ後に片付けもできるとか、そういうシステムの形をつくったらいいんじゃないのかなと思いますが、どうでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長。

○林政課長（千葉純也君） すみた山助隊の部分につきましては、すみた山守プロジェクトの代表理事の方にも推進メンバーとして関わっていただいております。そういった部分で情報を共有しながら、協力できるところは協力しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） ここで、7番、阿部祐一君の再質問を保留し、午後1時まで休憩します。

休憩 午前 11時59分

再開 午後 1時00分

○議長（瀧本正徳君） 再開します。

休憩前に保留いたしました7番、阿部祐一君の再質問を許します。

阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 1つ目の質問では住田型林業のシステム化ということでいろいろな御意見を申し上げているわけですが、これでもやんわり言ってるつもりなんですけど、現状の住田の素材生産を見ますと、大方の分が町外に流れているというように現実があるわけですが、経済活動ですので一言には申せませんが、その辺の認識を副町長はどのように捉えておりますか。お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長。

○林政課長（千葉純也君） その部分につきましては、町内に流れている部分もあるというふうには思っておりますが、町外に流れている部分もあるということでは認識をしているところであります。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 今、今度のウッドショックが、長引けばいいというわけではないですが、国産材使用に大きくシフト化、変わっていく可能性があるわけですね。だから、一時的なものでなくて、流通業界にかなり変革があるのか、で、川上にも日が当たってほしいと思うわけなんですね。だから、森林・林業を掲げる当町でございますので、産業として一次、二次、三次加工というこの一連の川上から川下まで大分体制が整備されてきましたが、さらなる発展には、副町長、どういう進み方がよろしいと思えますか。よろしく願いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 副町長、横澤 孝君。

○副町長（横澤 孝君） 今、阿部議員おっしゃったとおり、基本的には経済活動で、それぞれの事業体さんが自分たちの利益を求め、それから町内の皆様等々を雇用していただき、産業の振興、林業の振興に、発展につながるような支援等があれば、協議をしながら進めてい

きたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 町長は答弁の中でシステム化のことについてを申されておりました、林地残材も将来的には一貫して処理していく体制も目指すとしております。実際に県内では土場でチップ化して残材を残さないような、そういう素材業者も出てきておりますので、ぜひ町内の、素材生産の方々も大変なんだろうけども、そういうシステム化に向けて取り組んでほしいと思います。

それで、最後に未利用残材のことが残っているわけですが、森林環境譲与税が創設されて3年となるわけですが、この制度を利用して山助隊とか人材育成とかのことがあるわけですが、そこをどのように取り組んでいくのかをお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長。

○林政課長（千葉純也君） 先ほど答弁させていただきましたが、残材の部分につきましては、現在行おうとしておりますすみた山助隊の活動、それから自伐型林業という形ですみた山守プロジェクトと、こういったところと協力しながら現在のところは進めていって、将来的には、もちろん残材が全然なくなるというのが一番いいわけですので、そういう形で現在は進めていきながら、そうなるような施策等を検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 私が思いますに、林業従事者になりたいといったときに、どうしても相対的な所得がないと、なかなかやっぱり若い方々も取り組めないということがあるわけだと思えます。さっきの私の一般質問で地域おこし協力隊のあれも検討しているということでありましたけれども、やっぱり従事者を育成するという観点を考えますと、移住も見据えたそういう、これに環境譲与税が使われるかどうかはあれなんですけども、やっぱり総体的な政策というものを推し進めなければならないと思いますが、その点をお伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長。

○林政課長（千葉純也君） 町として、行政としてできる支援という部分につきましては、検討しながら進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） それでは、次に進みます。2つ目の災害対策基本法の施行についてでございます。

この質問を出したすぐに町内の広報でこの新しいあれが回りましたので、住民周知はそのとおり進んでいるのかなと思います。ただ、今回やっぱり一番気になるのは、避難勧告が出た時点で避難指示が早めに出るという町長の答弁でございましたが、その認識が個人に伝わって、スムーズなあれに進めばいいと思うんですが、今まででも、避難指示が出ててもまだ水が来ないからというようなことがありました。

ただ、町内では、この前の災害のときは早くからやっぱり高齢者避難等がありまして、認識は高まっているのかなと思いますが、いずれ避難するにしても、町におんぶするんじゃなくて、個人も自分である程度のは持っていくとか、そういう意識づけの政策が必要だと思っておりますが、その点をどのように考えておりますか。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長、山田 研君。

○総務課長（山田 研君） 住民の避難につきましては、今回の情報一本化ということで、町長の答弁のとおり、5月末にチラシ配布しておりますし、6月には広報すみたで広報をし、住民周知を図っていきたいと考えてございます。実際に避難指示等が出た場合の避難でございますが、災害の大きさによって大分避難数が変わってきているなというふうには感じてございます。私たち行政といたしましては、情報とともに行動できるという部分で、丁寧に住民に周知をし、意識改革を促して進めてまいりたいと考えてございます。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 次のコロナ禍での防災訓練ですが、随時感染状況のことなどを踏まえながら秋からは実施していきたいということなので、これはこれでいいのかなと思います。

ただ、一番やっぱり心配なのは、自主防災組織、各公民館にありますけど、どう機能するかというときの機能ですね、そういう組織的な動きができるのかな。確かに会長さんがたはあるけれども、実際のなったときのやつはちょっと不安を感じるんですが、その辺の組織的な育成をどのように考えているか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 自主防災組織につきましては、地域防災の核ということで認識をしております。非常に重要な役割を担うということで考えてございます。その役割を遺憾なく発揮していただくよう、町では様々な取組を進めてございます。まずは防災リーダーの

育成ということで、研修会等への派遣も行ってございますし、昨年度は初めて自主防災組織の方々に参加していただきまして研修会のほうも開いてございます。今回の10月の訓練に際しましても、自主防災組織と意見交換をしながら進めてまいりたいということでございます。いずれ短期的に、すぐに機能を発揮できるという部分、なかなか難しいものと思います。長期にわたるかもしれませんが、継続的に取り組んでいきたいと考えてございます。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 育成については時間がかかると思うが、地道に頑張っていたきたいと思えます。

3番目の避難指示が出た場合の見直し等は、大きく変わる場所がない分は、随時変える場所があれば変わっていくということなので、それはいいと思いますし、マニュアル化についても、見直しの必要はないと思いますが、ただ、今度の避難指示が早く出されることによって、前の高齢者避難から早く避難するとか、そういうことが意識の高い人があると思えば、やっぱり避難所の開設というものが、町のこういう町民ホールだけでなく、どうしても近くの公民館のところまで行きたくない、近くでといったような認識がどうしても出てくると思うんですね。だから、そういう面での、果たして各公民館がそれに対応できるのかなと。この前の災害でも急に町から公民館開けてくれというようなことがあって、公民館長さんがなかなか苦労したというようなことも聞きましたし、その辺を総務課長はどう捉えておりますか。

○議長（瀧本正徳君） 総務課長。

○総務課長（山田 研君） 避難所につきましては、町長の答弁でもございましたとおり、現在は町で直接、地区公民館、体育館ということで設定をし、活用しているところでございます。

町長の答弁にもありましたとおり、大きな災害のときは自治公民館も避難所としての役割の部分、求められるかなと思います。台風19号のときに、そのとおり、議員おっしゃるとおり、自治公民館に設置をお願いした部分もございました。対応していただいた公民館もありますし、対応が難しかった公民館もございます。その辺を、自治公民館、自主防災組織と連絡を密にし、今回の10月の訓練等の場合においても意見交換をしながら進めていきたいということで考えてございますし、自主防災組織に必要な支援、何が必要かという部分についても考えていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 次に進みます。防災福祉マップづくりでございますが、これは22公民館のうち14公民館で設置されているということですね。内容を見ますと、上有住、下有住地区が主でありまして、残念ながら私の世田米地区は中沢と大股地区だけになって、あとはまだだということで耳が痛いわけですが、各公民館の意思の下に、先ほど聞きますと、無理に進めているわけではないということなんですが、やはりこういうふうに災害情報のあれが的確に指示とかが出てきますと、それなりにやっぱり対応できる受皿が必要となりますと、やっぱり防災福祉マップがあるということは見守り名簿をつくるということなので、何かとやっぱり役に立つのかなと思います。

確かに消防団とか自主防災も入っているわけですが、公民館は教育委員会の管轄ですけども、このマップ、総合的な防災上の対策としては少し、2年以内にはつくりましょうとか、そういう考え方を行政のほうから上げてもいいのではないかと思います、どうでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） ただいまの防災福祉マップを2年以内に作成というお話ではあります、防災福祉マップについては社会福祉協議会の事業として実施しているもので、町としてはそれを支援しているという形になります。なかなか各地区の意識の差というものもあるかと思いますが、できる限り2年以内にできるような形で社会福祉協議会にもお願いしつつ、町も支援をしていくというような方策を考えていきたいと思っております。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 福祉協議会の話聞きますと、特に世田米地区の町場は戸数も多いわけですから、そういうのはぜひ欲しいんだがということですが、なかなか進めないといひますか、公民館自体の機能も、昔はよかったんですが、今の公民館的に言えば狭くてなかなか使いづらいといったことが現実的にあるわけですね。昔は地区民有志がお金を積んでやった時代もありましたが、なかなか今はそういうのも難しいのかなというふうに考えます。だから、その辺を町はどう捉えているのかなということが気になりますので、お願いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 確認ですが、自治公民館の在り方ということで聞くだけですか。通告外になりますので、別な形でお願いします。

○7番（阿部祐一君） それでは、次に進みます。避難場所としての公民館の役割についてはそのとおりに言っているわけですが、先ほど町長は、公民館の改築等はまずやっぱり自主的に

やってほしい、そのことがあったので今質問したんですけれども、ただ、トイレ等のこともまず自前でということなんです、それであれば、世田米地区公民館の現状をどう捉えているのか。やはり公民館はまとめ役なので、防災訓練なんかでも地区公民館に情報は集約されていくことになっておりますし、避難場所としても有効に活用したいわけですが、現状ではなかなか、町屋の一部になっているわけですが、果たしてこれでいいのかという疑問がありますが、現状をどう分析しているのか、お伺いいたします。

○議長（瀧本正徳君） 避難場所としての地区公民館の世田米の状況はどうなんですかということでもいいですね。

総務課長。

○総務課長（山田 研君） 世田米地区の避難場所でございます。現在、コロナ禍の状況も踏まえまして、避難所のほうを見直してございます。現在は社会体育館、世田米中学校ということで、2つの施設を避難所として利用しているというふうな状況でございます。現在のところ、世田米地区公民館を避難所とするという部分につきましては、あまり広くない施設でするので、難しい部分があるのかなということで認識をしてございます。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） 過日、上有住公民館の新設の状況を視察できたわけですが、進んでいるので、今回はお風呂もちゃんと用意されているということがありました。やっぱり進んでいるなというふうに感じたわけですが、もちろんトイレも立派なわけですが、これも1点、また的外れだと言われるかもしれませんが、町として公民館にやっぱり要請することも多いわけですから、災害時の対応ということを踏まえれば、そういう町内の地区公民館の水洗化もなかなか図られてないわけですが、やはり町でも何かしら援助するとか、それは町で設置するよという考え方があってもいいのではないかと思います、どうでしょうか。

○議長（瀧本正徳君） 避難場所としての観点でお願いします。自治公民館という意味ですよ。自治公民館の分ですよ。避難場所として使う場所のトイレについての考え方を伺うということだと思います。

総務課長。

○総務課長（山田 研君） 自治公民館を避難場所として使う場合のトイレという部分の御質問にお答えをいたします。先ほど町長の答弁の部分でございました。全部町で全てやるということでは当然ありませんし、全部自治公民館にやってもらうということではないのかなと

思っております。それぞれが役割を持って進めるべきと考えております。

自治公民館につきましては、例えば防災関係の備品であれば町が支援を検討してもいいのかなと考えているところでありまして、自治公民館につきましては、施設の所有者、管理者でもございますので、建物ハード部分、トイレも含めまして、改修は自治公民館で行うべきではないかと考えているところでございます。実際、各自治公民館でトイレ改修に取り組んでもらっております。教育委員会の補助金を使いまして、現在までで22自治公民館のうち7自治公民館でトイレの改修をしておりますし、本年度は八日町でトイレの改修を予定しているところでございます。このような形で改修を進めていただければと考えております。

以上であります。

○議長（瀧本正徳君） 阿部祐一君。

○7番（阿部祐一君） これで終わりますが、常に災害対策は自治公民館との連携が必要なわけで、今後ともよりよい協力体制を築くために頑張っていきたいなと思います。

これで終わります。

○議長（瀧本正徳君） これで、7番、阿部祐一君の質問を終わります。

◇ 林 崎 幸 正 君

○議長（瀧本正徳君） 次に、8番、林崎幸正君。

[8番 林崎幸正君質問壇登壇]

○8番（林崎幸正君） 8番、林崎幸正であります。ずるずるずるずる質問する気はございません。明確なやり取りをしたいと思っておりますので、よろしくどうぞお願いします。

それでは、大きく2点質問させていただきます。

大きい1点目ですが、滝観洞の再開発についてでございます。毎回質問させていただいております。滝観洞を再開発する必要があると考えることから、次の点をお伺いします。

1点目でございます。老朽化した観光センターについて、温泉も備えた施設に建て替えるべきと考えるがどうか、お伺いします。

2点目でございます。白蓮洞について、閉鎖したままとなっておりますが、改修等の手だてを行って再開すべきと考えるがどうか、お伺いします。

次に、大きい2点目でございます。林業振興についてでございます。豊富な森林資源を有

する本町にとって、林業の振興は重要な課題であります。林業を取り巻く現状は目まぐるしく動いていると思われることから、次の点をお伺いします。

1点目でございます。ウッドショックの波が日本にも押し寄せていると聞くが、本町の林業に及ぼす影響についてどのように捉えているか、お伺いします。

2点目でございます。木材をセルロースナノファイバーとして利活用する動きがあるが、本町においても検討すべきと考えるがどうか、お伺いします。

最初の質問を終わります。

○議長（瀧本正徳君） 答弁を求めます。

町長、神田謙一君。

〔町長 神田謙一君登壇〕

○町長（神田謙一君） 林崎議員の御質問にお答えいたします。

議員御質問の滝観洞の再開発について、1点目と2点目は関連がありますので、一括してお答えをいたします。

滝観洞の再開発については、令和2年度に滝観洞及び周辺施設の魅力的な環境づくりにより持続的な観光振興を実現するため、整備検討業務を一般社団法人邑サポートに委託し、3月末に整備計画としてまとめたところであります。滝観洞及び周辺施設の活性化に向けた整備計画のコンセプトは、洞窟と周辺施設が一体となった観光体験の提供としており、整備計画ではハード整備、ソフト整備ともに段階的な整備や取組を進める方針としたところであります。

関係者や地域住民へのヒアリング調査や入洞者アンケート調査を実施する中で、滝観洞の洞窟周辺の受付、飲食、休憩施設は老朽化が進行し、高齢者にとっても施設運営者にとっても使いづらく、景観的にも課題のある状況であることが把握されたことから、短期的な取組として、まずは滝流しそばと洞窟受付プレハブの一体的建て替えを行う予定としておりますが、詳細な中身については、本年度実施する設計の中で検討しながら整備に取り組む計画としております。

老朽化した観光センターの整備については、今後、中長期的な整備計画案が具体化する中で検討されていくこととなりますが、議員御提案の温泉も備えた施設への建て替えや白蓮洞の改修に関する御提案については、いずれも多額の経費を要するものと想定されますので、施設の将来性や持続性、そして安全性などを考慮するとともに、費用対効果を念頭に置きながら、施設運営者と協議を進める中で慎重に検討すべき内容であると考えております。

次に、大きく2つ目の御質問についてであります。

コロナ禍の影響により、アメリカなどを中心に住宅建築の需要が高まるとともに、輸送用コンテナの不足等も相まって、木材の需要が逼迫し、木材の価格が高騰する、いわゆるウッドショックと呼ばれる動きが世界的に見られているところであります。日本国内においてもウッドショックの影響が出始めており、住宅メーカーの間で輸入材から国産材に切り替わる動きが広がるに伴い、国産材の価格も上昇し、必要な木材を確保できないケースが出ているということであり、この問題は衆議院の農林水産委員会でも取り上げられ、林野庁は国内の木材加工や住宅メーカーなどの業界団体に対し、必要以上の木材の買い付けを控え、過剰な在庫を抱えないよう要請を発したということであります。

岩手県森林組合連合会による今後の県内木材市場の傾向分析であります。ウッドショックによる影響を踏まえつつ、外材製品が高騰し、代替需要が出ていることから、令和3年度上半期はこれまでにない原木需要増加もあり得るとの見通しを示しているところであります。

本町の林業に及ぼす影響についてどのように捉えているかという御質問であります。住宅部材等の木材製品の需要が高まっており、製材業において原木が品薄状態となり、材料の確保に支障を来しているとの情報もありますが、一方で、これら一連の動きが国産材回帰へとつながり、長らく低迷が続く木材業界にとって立て直しのよい機会になると見る向きもありますので、引き続き市場の動向等の情報を収集しながら、本町の木材産業への影響について注視してまいりたいと考えています。

次に、セルロースナノファイバーについてであります。林崎議員御承知のとおり、セルロースナノファイバーとは、木材等の植物繊維を化学的、機械的に処理をしてナノサイズまで細かく解きほぐした植物由来の素材のことであり、タイヤやおむつ、シューズの靴底、掃除機の構造部品等で実用化されております。また、鉄鋼の5分の1の重量で約5倍の強度を持つとして、自動車部品や家電の筐体などの産業資材として活用が期待されている素材であります。

現在、農林水産省や環境省などにおいてセルロースナノファイバーの実用化に向けた製造技術の確立や用途技術の開発などの研究が行われているものと承知をしているところであります。町としましては、現在のところ取り組むという計画はございませんが、今後も情報収集に努めてまいりたいと考えているところであります。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 再質問を許します。

林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 1点目の滝観洞再開発についてですが、今度は前回の質問とはちょっと違って、白蓮洞を入れたんですよ。白蓮洞。この観光の担当は農政課かな。すみませんが、白蓮洞さ行って見た人というのは何人ぐらいいるのかな、町職員で。副町長、ちょっと。

○議長（瀧本正徳君） 質問の中身は感想を聞きたいということですか。

○8番（林崎幸正君） いやいや、白蓮洞さ行って見た職員の方は何人ぐらいいるのかなと。
〔挙手する職員あり〕

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 昔のあそこを開発したというのは、あそこまで経営して、それなりに洞窟を発見して、それなりに観光施設に持っていったと。ところが、幸いに10年前の震災でちょっと天井が落っこったり、脇が崩れたりして、今、入洞を禁止していると。さらには、昔の経営者はいろんな仏像を中に入れてるんですよ。要するに水子供養の仏像とかいっぱい入れて、おさい銭をいっぱいあげてもらってという考え方の経営者があって、そういうふうに仏像を入れたと思うんですが、私はもうそろそろ、10年もたつんでね、そろそろ白蓮洞にも手をつけて、補修して入洞させて、観光客を呼び寄せるといふようなことを考えてもいいんじゃないかと思いますが、いかがですか。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長、佐々木光彦君。

○農政課長（佐々木光彦君） それでは、白蓮洞についてお答えをしたいと思います。議員御存じのとおり、白蓮洞につきましては、平成23年の震災の際に、入り口付近にまず大きな石が落盤しているということでございます。なかなか中の様子もちょうと中に入るのも危険で見れないという状況もあるということでございますので、なかなか実際にそれらを取り除き、あるいは、洞窟内でございますので、完全な安全対策を取って拝観を開始するというようなところまではかなりの多額の費用が要するというふうに現在のところ想定されておりますので、短期的な対策という部分にはならないのかなと。中長期的というよりは、長期的な視点でちょっと検討していかなければいけない内容かなというふうに思っております。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 課長ね、中長期的って、私ね、生きてるか生きてないかわからないのさ。私が言ってるのって、10年も過ぎてから、ある程度は崩れるところが崩れていると、そう解釈しての御質問なんです。金がかかる、修復するには金がかかるよ。金かけないで修復ということはできるわけないでしょう。金かけるような考え方していかなきゃいけない。

そうじゃないかと思うんですよ、私は。住田町に観光地というのはどこがある。考えてみ。何か所ある。ちょっと答えてください。観光地として言えるところ。

○議長（瀧本正徳君） 農政課長。

○農政課長（佐々木光彦君） そうですね、もちろん滝観洞もそうでしょうし、気仙川とか種山ヶ原とか、様々な部分で観光地として考えられるところというのはあるというふうに思っております。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 我々議員も全国いろいろなところに研修というような形で行かせてもらってますね。先般は四国のつり橋。藤で造ったつり橋のところを見学したり、いろんなことを考えてますよ。ちょこっとした、こっちから言わせれば橋なんだけどね。まずそれなりに観光客を呼ぶということは、お金はかかりますよ。かけてなきゃお客さん来ないと思いますよ。

だから、私が言ってるのというのは、あそこの滝観洞というのは何かといえば、気仙にJRが走ってないんですよ、今。あそこだけが五葉の上有住駅にだけJR走ってるんだよ。そのところも活用しながら、どうやって観光客呼んでビジネスするかって商売だよ。なぜそういうのは考えないの。経費がかかるからそれ考える、そうじゃないべ。そういうことを共に考えていかなきゃいけないのがそれなりの観光の開発だと思いますよ、私は。金かけてくださいよ。副町長、いかがですか。

○議長（瀧本正徳君） 副町長。

○副町長（横澤 孝君） それなりのお金をかければ、白蓮洞のほうも、それなりというか、かなりの、私も中身はちょっと見たんですが、かなりのお金をかけるような改修とは思ってます。ただ、それをかけて、大変申し訳ないんですが、観光地として開発して、ビジネスとして成り立つのか成り立たないのか。公金ですので、一応公金ですので念頭に置きながら、先ほど町長の御答弁でありました費用対効果も入れながら、中長期的に考えたいと。短期的には今の計画でいろんな方からヒアリングしながら課題等を把握してますので、まずはそれを詰めて、ビジネスとしてさらに成り立つ、その上で中長期的に考えなければいけないものと思っています。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） あのね、今の答弁はB/Cを言ってるのかな。費用対効果。行政が費用対効果を言ったら何もできないよ。あなた方、そういう考えだったらやめたほうがいい。何

をやったって費用対効果って、できるわけないべ、行政なんて。そうじゃないよ。ある程度お金を使ってどういうふうにしていくかっていうようなことを考えなきゃどうしようもないじゃないの。私はそう思いますよ。だから、そういうようなことをちょっと考え方を切り替えながらどういうふうにしていくかということをお願いすね。副町長、いかがですか。

○議長（瀧本正徳君） 副町長。

○副町長（横澤 孝君） 行政ですので、それぞれ初期投資は必要な部分はあるかと思いますが、ただ、その後のイニシャルコストとか、経営の中でどう考えていくのかも考えなければいけないので、中長期的だということで考えております。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 中長期的っていうに、それは確かにそういうふうに言うておけば間違いないでしょう。中長期的。中長期まで行ったんでは住田町の観光開発というのは成り立っていかないと思うよ、私は。だから、中長期でなく、ある程度の計画ができたならば、ある程度の集中投資をしながらお客さんを呼ぶというふうな考え方に私はなあってほしいと、そう思いますよ。何とかそういうような形で、お金はかかるんだと。そういうような考え方で工事をさせてもらいたい。それに、何を言わんとしていくかといえば、土木の人、仕事がないんだよ。仕事が。やはり行政のトップたる人たちというのは、町民の仕事のことも考えながら、どういうふうなことをしていけばいいかとか、そういうのも考えてやらなきゃどうしようもないと思いますよ。片方は仕事ない、仕事なければ飯も食えなくなる。そうじゃないでしょうというの。仕事もある程度つくってやるというような考え方しないと。私はそう思いますので、今回は白蓮洞を一つ新しく付け加えたのでございますので、よろしく考えて、土建業さん方にもお仕事を与えてやってほしいなど、そう思いますので、これはよろしくどうぞお願いをします。

それでは、大きい2番目の林業振興についてでございます。林政課長に聞きますが、ウッドショックというような言葉を何か月ぐらい前から情報でお聞きしていますか。お聞きします。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長。

○林政課長（千葉純也君） ウッドショックという言葉自体はちょっといつからという記憶がございませんけども、そういう状況になってきているというのは、1か月ぐらい前でしょうかね、そのあたりには情報は聞いておりました。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） このウッドショックが来るということは、要するに将来的に見て何か月後か先を見ますと、原木が足りなくなる状態が来るんじゃないかと。建設課長や林政課長、原木だ、原木が足りない状態が来るんじゃないかというのが、これが危惧されているわけ。私が心配しているというのは、おかげさまをもちましてプレカット事業のほうも、設備投資のほうも許可を得まして、大体本格的に稼働するというのは、聞いてみて、大体10月末に機械設備そのものが完成になって、11月頃というふうに捉えておりますので、原木がその頃に足りなくなるとは、供給が足りなくなるとはうまく回転がいかないんじゃないかと、そういうふうな思いをしまして、この質問事項を設けたわけでございます。7番議員も質問していましたが、私がそこを心配しているのは、要するに供給体制が、プレカット事業のほうで、供給体制というか、企業の流れがうまく進んでいくときに、物が足りなくて回らないというような現状が出てくる可能性があるというのが心配なんです。林政課長、そういうような心配があるか考えておりますか。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長。

○林政課長（千葉純也君） プレカット協同組合もそのとおりでございますが、町内の製材所の部分においてもそのような思いでございます。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） それに対して、もし原木が足りなくなったというふうな状態ができた場合、製材業者とか、そういう場合というのは、町の伐採計画さらに進めながら、町有林に手をかけて、原木の供給するという考え方はございますか。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長。

○林政課長（千葉純也君） 先ほどの阿部議員のほうにもお答えしましたが、そういった意味もありまして、現在、入札の検討を進めているところであります。航空レーザーのデータが使用できれば、今後も早急な発注ということが見込まれますので、その辺も検討はしておりますし、それから、実際の入札方法、入札参加者の部分についても検討しているところであります。

以上です。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 入札方法というのは、さっき6番の議員に答弁していたのがあります

が、製材所そのものも入札に参加させるというような考え方をお持ちなんですか。再度聞きます。

○議長（瀧本正徳君） 林政課長。

○林政課長（千葉純也君） 製材所と木材関係者も入札に参加という部分で検討をしているところであります。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） それでは、これ1番と（2）番がちょっと関連するので、ちょっとダブったようでダブらないような質問しますが、セルロースナノファイバーとこっちもちょっとなるんですが、要するにセルロースナノファイバーそのものが、要するに残材から何からセルロースナノファイバーに転移できるというふうな流れなんですよ。要するにバイオマスエネルギーに持って行って処分するのではなく、セルロースナノファイバーのほうにその林地残材を活用すれば、先ほど町長が答弁したように、いろんなものに代替ができるわけだ。どっちのほうがいいかと考えると、木質バイオマスエネルギーに持っていくよりは、このセルロースナノファイバーのほうに転換していくような考え方を持っていったほうが、さらに住田町そのものの、山そのものが生きるんじゃないかと、私はそう考える次第ですが、副町長、どう思います。

○議長（瀧本正徳君） 副町長。

○副町長（横澤 孝君） セルロースナノファイバーは一部で商品化され、具体化しているわけですが、これから汎用化されてコストが格段に下がり、経済合理性と市場合理性の最適化が進めば、今後一般市場にもっともっと多く出るものと思います。そうなれば価格が下がり、我々も、一般住民も使えるものかなと。そのときにバイオマスエネルギーとセルロースナノファイバーの価値との経済合理性で決まっていくのではないかなと思います。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） これは、この資料が経産省からちょっともらったものなんですが、これで全国的にセルロースを推進しているというグループというのがあるんだよね。林政課長はもうつかまえている、情報をね。これって見ると、九州、四国、何で南のほうがいっぱい事業化してるのかなと思うんだよ。岡山の真庭、仕入れてますが、こっちの人たちは何で情報が入らないのかなとつくづく感じる。それで、東北を見ると、東北がやってないんだな。考えてないんだ。やっているとすれば石巻だろう。何でこっちの人たちはそういうような考え方を持たないのかなと不思議に思うんだよ、こうやって見ると。

だから私は、副市長、思うが、このぐらい南のほうの県が一生懸命セルロースの研究会を設けてるんだから、これ森林・林業日本一を住田町では目指してるんだからさ、住田町独自でもこういうふうなグループに参加して研究そのものをしていって、岩手県の先に行くような考え方を持って進んでいく気はございませんか。副町長。

○議長（瀧本正徳君） 副町長、横澤 孝君。

○副町長（横澤 孝君） セルロースナノファイバーの研究開発とか技術の開発については、大きな企業さんとか国のほうでやってるかなり大規模な研究開発、私は進んでいると思います。その中はどうコラボレーションしていくかという話だと思いますが、住田町のような基礎自治体でこれを前面に出して取り組んでいくというのは結構難しいのかなと。町内ではどうか分かりませんが、企業さんなり何なりでコラボレーションできて、一緒に取り組んでいける面があるのであれば、考えることがあるのかなと思います。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 先ほどから副町長とやり取りしておりますが、副町長さん、何人こうやって国、いろんなところでは研究開発さ幾らかずつお金投資しながらやってるわけだ。要するにB/Cを考えながらこれやってると思うよ。それなりのこと。やはりこういうふうな機会だから、そういうふうな考え方を持って、こういうふうな全国で動いている仲間にお入りするっていう考え方はございませんか、副町長。

○議長（瀧本正徳君） 副町長。

○副町長（横澤 孝君） 仲間に入るといえるか、勉強はさせていただけるとは思いますが、それなりにやっぱりお金がかかるとは思いますが、ただ、町としてどう取り組むべきかはそれぞれ考えなければいけないと思いますので、その時点で考えたいと思います。

○議長（瀧本正徳君） 林崎幸正君。

○8番（林崎幸正君） 何事も先行していって、投資していかなければ先行にならないから、そういうような考え方を持っていってほしいなど。

住田のある事業の人も、もう今は水素エネルギーで動かしているところがございますよね。それは何かといえば、トヨタと組みながらいろいろな動きをしていると。何せお金のある企業とか、そういうようなところとタッグを組むのが一番いいんですが、組むにはそれなりの信用とかなければそういうような握手もできないんじゃないかと、私はそう思いますので、握手できるような企業を選択しながら、各努力しながら握手できるようなことを、行動を起こしてほしいなど、そう思いますので、よろしくお願いを申し上げまして、私の質問を終わ

ります。ありがとうございました。

○議長（瀧本正徳君） これで、8番、林崎幸正君の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（瀧本正徳君） お諮りします。本日の会議は、これで散会したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（瀧本正徳君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 1時52分